

全ての働く人々に安全・健康を
～Safe Work , Safe Life～



中災防

製造業における職長の能力向上教育の講師養成
オンライン講座

C0 グループ演習の テーマ及び進め方

中央労働災害防止協会

説明担当者

公益社団法人東京労働基準協会連合会
青梅労働基準協会支部 事務局長

早川 光夫 (はやかわ みつお)

- ▶「製造業における職長の能力向上教育に準じた教育の
カリキュラムに関する検討委員会」委員(中災防)
- ▶中災防・東京安全衛生教育センター「RST講座」講師
- ▶中災防・関東安全衛生サービスセンター「作業手順書セミナー」講師

「製造業における職長の能力向上教育」の 「実行カリキュラム」の要件

科 目	範 囲	時 間
(1) 職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	A 基本項目(必須) (A1) 職長の役割と職務 (A2) 製造業における労働災害の動向 (A3) 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動 (A4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 (A5) 異常時等における措置 (A6) 部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど) (A7) 関係法令に係る改正の動向	120分以上
	B 専門項目(選択) (B1) 事業場における安全衛生活動 (B2) 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み (B3) 部下に対する指導力の向上(コーチング、確認会話など)	必要な時間
(2) グループ演習	C 以下の項目のうち、1以上について実施すること。 (C1) 職長の職務を行うに当たっての課題 (C2) 事業場における安全衛生活動(危険予知訓練など) (C3) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 (C4) 部下に対する指導力の向上(リーダーシップ、確認会話など)	120分以上
合 計		360分以上

グループ演習

グループ演習は、「職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること」の科目において教育を行った内容について、グループ討議や事例演習等を行うことにより、受講者の理解を深めて、より一層の定着を図るために行うものである。

CO-1 グループ演習のテーマ

C0-1 グループ演習のテーマ

グループ演習は、「職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること」の科目において**教育を行った内容に関連するもの**を、下記の項目の中から、**1つ以上選択**して実施するものとする。

グループ演習のテーマ

(C1) 職長の職務を行うに当たっての課題

(C2) 事業場における安全衛生活動(危険予知訓練など)

- 1 危険予知訓練(KYT)
- 2 その他の「事業場における安全衛生活動」

(C3) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置

(C4) 部下に対する指導力の向上(リーダーシップ、確認会話など)

- 1 リーダーシップ
- 2 確認会話
- 3 部下のストレスサインが見られた場合の対応
- 4 その他の「部下に対する指導力の向上」

(注)「C2」及び「C4」の具体的な演習テーマは**例示**である。

CO-2 グループ演習の進め方

＜説明の内容＞

- 1 グループ演習の目的
- 2 グループ演習の成果物
- 3 グループ演習の進め方
- 4 職長の能力向上教育における演習の指導に当たっての留意事項

1 グループ演習の目的

グループ演習の目的は、次の**4点**である。

- (1) 現場の具体的事例を踏まえたテーマについて演習を行うことにより、**講義内容の理解を深める**こと。
- (2) 受講者同士の討議を通じて、お互いが気づき合うことにより、受講者の講義内容の**理解度のばらつきを少なく**すること。
- (3) 職長としての自分自身の監督指導能力の弱点や自職場の問題点・課題を解決するためのヒントを他の職長との討議を通じてつかみとり、**自職場に戻っての改善につなげられるように**すること。
- (4) 受講者自身の経験、知識、情報等を踏まえた、自主的、主体的な参加により**自己啓発を図る**とともに、グループメンバーとの連帯感、仲間意識、相互刺激等による**相互啓発を図る**こと。

2 グループ演習の成果物

グループ演習の成果物は、次の4点である。

- (1) 講義内容の高い理解度
- (2) 講義内容の理解度の平準化
- (3) 納得度の高い意見集約で生産現場での実効性の高い対策設定
- (4) 自己啓発と相互啓発

3 グループ演習の進め方

(1) 事前準備①

指導講師において、以下の事項を予め準備して、グループメンバーに提示する。

- ① 実施日時、会場、指導講師名
- ② 討議テーマと討議のための具体的条件
(課題内容、討議時間、討議レベル等)
- ③ 討議結果を整理し報告するためのフォーマット(手書き又はパソコン入力等)
- ④ 討議メンバー表
- ⑤ 討議の役割分担表(司会、板書、書記、発表、印刷、コメンテーター等)

3 グループ演習の進め方

(1) 事前準備②

- ⑥ 討議の基本ルールを討議前に全員で確認し遵守する。
 - ア テーマから外れない(意外に多いので司会者は早めに軌道修正する)。
 - イ 話題は完結して次の話題に進む。
 - ウ 発言は自由に、全員が簡潔に発言する。
 - エ 携帯電話、携帯メールは切っておく。
 - オ 互いの意見を尊重する。
 - カ 人の意見を批判せず、最後まで聞く(途中で発言を遮らない)。
 - キ 自分の意見に固執しない。
 - ク 司会者は討議進行をコントロールし、メンバーはそれに従う。 等

3 グループ演習の進め方 (2) 全体の流れ(討議方式の場合)



3 グループ演習の 進め方

(3)進め方のポイント

① 自己紹介

グループ討議を開始する前に、自分の業務内容等について自己紹介を行う（同じ職場等の普段から知っている者だけのグループ演習であれば省略してよい）。

自己紹介メモ	
氏 名	内 容
本人	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
その他メモ欄	

3 グループ演習の進め方

(3)進め方のポイント

② 討議方式での役割分担

次の3者の役割分担が基本である。

リーダー(司会)	司会進行、時間管理を行う。
書記	討議用紙にメンバーの発言を記入する。模造紙、ホワイトボードに書いたり、パソコン(プロジェクターで映写)に入力する場合もある。
発表者	討議終了後、全体に対して発表する。

また、討議の進め方により、次の役割も考えられる。

レポート(記録)係	書記が模造紙や大型の討議用紙、ホワイトボード等に記入する場合に、記入された内容を手元の用紙に転記し、記録する(パソコン入力の場合は不要)。
コメント係	他のグループの発表に対し、良かった点やアドバイスをコメントする。

3 グループ演習の進め方

(3)進め方のポイント

② 討議方式での役割分担(留意点)

※ リーダーの心構え＝

- ①全員の意見が出るようにする。
- ②出された意見を批判しない。
- ③結論はグループの意見としてまとめる。
- ④自分の先入観で良し悪しを判断しない。
- ⑤時間配分に注意する。

※ コメント係は、批判係ではない。良い点を見つけてほめることを第1とし、改善点は、良い点を指摘した後に「強いて言えば、〇〇のようになると、さらに良かったのではないか」のように述べることで、相手のレベルアップのヒントとなる。

コメントの最後は、良い発表であったことを再度述べ、ねぎらいの言葉で締める。

3 グループ演習の進め方

(3)進め方のポイント

③留意事項

ア 作業現場の写真や事例を用いたグループ演習を、社内で実施する場合については、できれば**自職場(あるいは同業他社等)の実際の事例**を教材として用いることが望ましい。

イ 職長の能力向上教育のカリキュラムの「**受講者数の要件**」においては、**グループ演習は、10人以内となっているが、これは、最大の人数を示したものである**であって、グループ演習のテーマに応じた**適切なグループ人数**がある。この人数より少なすぎると活発さや多様性が失われ、多すぎると参加に消極的な人が出てくる、といったことが起きることになる。

ウ 討議方式のグループ演習では、**全グループが発表する予定**としておくことで、**緊張感ある活発な討議**となる。

その一方で、討議には時間がかかるため、余裕時間を含めて設定しておいても、いざ討議をしてみると、例えば、どうしてもあと10分足りないといったことになりがちである。そうした場合は、全グループ発表を半分のグループだけの発表(発表直前にくじ引き等で決定)にしたり、1発表あたりのコメントを全グループから1グループに減らすことにより、時間を確保することができる。

このような対応を行うことにより、できる限り時間切れで終わらないようにした方が討議の効果は高まる(なお、時間の都合で発表を省略すると、討議の緊張感がなくなってしまうので、1グループだけでも、必ず発表は行わせるようにすることが望ましい)。

討議の指導に当たってのポイント

- ① **批判禁止** : 良い悪いの批判をしない
- ② **自由奔放** : 自由奔放に
- ③ **大量生産** : 何でもよいからどんどん出す
- ④ **便乗加工** : 他人のアイデアに便乗してよい

4 職長の能力向上教育における 演習の指導に当たっての留意事項

職長の能力向上教育のグループ演習においては、以下のような点について、受講者である職長が成果として持ち帰ることができるように留意した上で、指導いただきたい。

- (1) 職長の「安全衛生管理のキーパーソンとしての役割の重要性」と「職場リーダーとしての影響力の大きさ」を再認識させる。
- (2) 「生産現場における問題を発見して解決するために必要な力」のレベルアップを図る。
- (3) 安全に加えて、メンタルヘルスなどの健康問題にも配慮する。

ご視聴ありがとうございました。

引き続き、「C1 職長の職務を行うに当たっての課題」の講座をご視聴ください。